

基本政策検討チーム報告書（案）

—総合戦略に向けて中間的な検討状況の報告—

I. 基本的な考え方

1. 人口減少と地域経済縮小の克服

我が国の人口は、2008 年をピークとして人口減少局面に入っており、今後、我が国人口は、このまま何も手を打たなければ、2050 年には 9,708 万人となり、2100 年には 5,000 万人を割り込む水準にまで減少する。

加えて、地方については、地方／東京の経済格差拡大が、東京への一極集中と若者の地方からの流出を招いている。国際的にみても、首都圏への人口集中度が約 3 割という実態は、諸外国に比べて圧倒的に高い。

こうした人口減少は、地方経済に、消費市場の規模縮小だけではなく、深刻な人手不足を生み出しており、それ故に事業の縮小を迫られるような状況も広範に生じつつある。こうした経済・産業の縮小は、住民の経済力の低下につながり、地域社会の様々な基盤の維持を困難とし、2020 年の東京オリンピック開催を前に東京一極集中と人口流出の加速が始まっている。

このように、地方は、人口減少を契機に、『人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる』という負のスパイラルに陥るリスクが高い。そして、このまま地方が弱体化するならば、地方からの人材流入が続いてきた大都市もいずれ競争力を弱めるおそれがあると言えよう。

こうした状況に対応するためには、以下の基本的視点から、「人口減少克服・地方創生」という構造的な課題に正面から取り組む必要がある。

① 東京一極集中に歯止めをかける。

地方から東京への人口流出に「歯止め」をかけるために、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現する。

② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。

人口減少を克服するためには、若い世代が安心して就労し、希望通り結婚し、子育てができるような社会経済環境を実現する。

③ 地域の特性に即して地域課題を解決する。

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域をはじめ地域が直面する課題を解決し、地域の中において心豊かな生活が将来にわたって確保されるようにする。

しかしながら、上記の構造的な問題の解決には長期間を要する上に、解決のために残された選択肢は少なく、無駄にできる時間はない。国及び地方は、これまでにない危機感を持って、取り組む必要がある。

2. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

上記の構造的な課題に取り組む際に、重要なのが、上記の負のスパイラルに歯止めをかけ、好循環を確立する取組である。

都市部では、仕事さえあれば地方への移住を希望する人が約4割いるとの調査結果もある。悪循環を断ち切るには、地方に、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境を作り出すことが急務である。

このため、以下に示すような、まち・ひと・しごとの創生に、同時かつ一体的に取り組むことが必要である。

(1) しごとの創生

地域に根付いたサービス産業の活力、生産性の向上、経済の状況や変動に応じた円滑な雇用のミスマッチへの対応など、『雇用の質』の確保・向上に注力する。特に、若年世代が地方で安心して働くようになるためには、「相応の賃金」＋「安定した雇用形態」＋「やりがいのあるしごと」といった要件を満たす雇用の提供が必要となる。こうした『雇用の質』を重視した取組こそが、労働力人口の減少が深刻な地方では重要であり、そのために、経済・産業全体の付加価値や生産性を継続的に向上させていくことが必要となる。

また、高付加価値商品の開発や地域への新たな人の流れなど地域経済に新たな付加価値を生み出す核となる企業・事業の集中的育成、企業の地方移転、新たな雇用創出につながる事業承継の円滑化、地域産業の活性化などに取り組み、将来に向けて安定的な『雇用の量』の確保・拡大に取り組む。

(2) ひとの創生

地方への新しい人の流れをつくるため、しごとの創生を図りつつ、若者の地方での就業を高めるとともに、地域内外の有用な人材を積極的に確保・育成し、地方への移住・定着を促進するための仕組みを整備する。

また、くらしの環境を心配することなく、地方でのしごとにチャレンジできるよう、結婚から、出産、子育てまで、切れ目のない支援を実現する。

(3) まちの創生

「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、人々が地方での生活やライフスタイルの素晴らしさを実感し、安心して暮らせるような、「まち」の活性化が必要となる。

このため、中山間地域等において地域の絆の中で人々が心豊かに生活できる環境の確保に向けた夢を持った取組を支援するとともに、地方都市の連携の促進や大都市圏等における高齢化・単身化の問題への対応など、それぞれ地域の特性に即した地域課題の解決と活性化に取り組む。

これらの取組は、個々の問題事象への対症療法的なものではなく、各政策が「しごと」、「ひと」、「まち」の間における自立的かつ持続的な好循環の確立につなげなければならない。このためには、個々の地域の実態の正確な把握と分析に基づ

き、各政策がバラバラになることなく一体的に取り組まれ、相乗効果の発揮も含めて成果の検証と見直しを行っていく体制を確保することが必要である。

こうした課題意識から、基本政策検討チームは、まち・ひと・しごと創生会議の構成員である有識者も参画し、地方自治体の首長や関係府省庁からヒアリングや意見交換を行い、地方創生に関する各府省庁の新たな政策の在り方を中心に検証し、今後のあるべき総合的な戦略の方向性等について検討を行った。本報告書は、年末の総合戦略の策定に向けた、その中間的な検討状況の報告である。

Ⅱ. 政策の企画・実行に当たっての基本方針

1. 従来の政策の検証

これまで講じられてきた、地域経済雇用対策や少子化対策は、個々のレベルでは一定の成果を上げたが、大局的には地方の人口流出が止まらず少子化に歯止めがかかっていない。その要因として、次の5点が挙げられる。

(1) 府省庁・制度ごとの「縦割り」構造

地域の経営・事業人材の育成確保に関しては、各府省庁で政策手法が似通うことが多く、重複、小粒な事業が乱立する傾向にある。また、施策の施行現場でも、例えば、移住希望者向けのワンストップ窓口を設置した山梨県が移住希望地第2位に急上昇したことなど、縦割り排除の効果は非常に大きい。

(2) 地域特性を考慮しない「全国一律」の手法

各府省庁別の個別補助金は、個別政策目的の観点から実施される分、使用目的を狭く縛ってしまうことが多く、結果として地域特性や地域の主体性が考慮されないことが多い。また、プロジェクト事業では、全国から多数の申請が出され、「小粒で似たような」事業が全国で多数展開される傾向がある。

(3) 効果検証を伴わない「バラマキ」

財源が限られている中、政策検証を客観的・具体的なデータに基づいて行う仕組みが整っていない施策は、「バラマキ」との批判を受けやすい。政策目的が明確でない、適切かつ客観的な成果検証と運用の見直しのメカニズムが伴っていないこと等に、根本的な原因がある。

(4) 地域に浸透しない「表面的」な取組

従来の対策の中には、対症療法的なものにとどまり、構造的な問題への処方箋としては改善の余地があったものも多い。地方で起きている社会経済現象は有機的に絡み合っており、各分野の政策を構造的に組み立て、「深み」のある政策パッケージを立案・推進する必要がある。しかし、現実には表面的で単発の取組が多い。

(5) 「短期的」な成果を求める施策

政策が成果を出すためには、一定の時間が必要とされる。それにも関わらず、中長期的な展望やプランを持たずに、モデル事業という形で単年度ベースの政策や短期間で変更・廃止を繰り返しているケースが多い。また、専門性が求められる分野において、地方自治体における専門家の育成が不十分との指摘もある。

2. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

こうした政策の弊害を排除し、人口減少の克服と地方創生を確実に実現していくため、次の5つの原則に基づき、施策の展開を図ることが必要である。

(1) 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方自治体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものとする。また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐこととする。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置くこととする。活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等における地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組みなども含まれる。

(3) 地域性

国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態にあった施策を支援することとする。各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、地方版の総合戦略を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる「枠組み」を整備し、国は利用者側の視点に立って人的側面を含めた支援を行う。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひと・しごとの移転・創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。地方公共団体に限らず、住民・企業・金融機関・教育機関等を含めた産官学金労の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

(5) 結果重視

効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCA¹メカニズムの下に、短期・中長期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行うこととする。

3. 地域主体の取組体制とPDCAの整備

上記5原則に基づき、まち・ひと・しごとの一体的な創生を図っていくに当たり、地方の自立につながるよう地方自らが考え、責任を持って戦略を推進することが必要である。そのためには、各地域経済・社会の実態に関する分析をしっかりと行い、中期的な視野で改善を図っていくためのPDCAの「枠組み」を確立することが不可欠であり、具体的には、以下のような方針に基づき地方を主体とした「枠組み」の構築に取り組んでいく必要がある。

(1) データに基づく、地域ごとの特性と地域課題の抽出

各地域は、産業や人口、社会インフラなどの現状や将来の動向に関し必要なデータ分析を行い、各地域の強み・弱みなど特性に即した地域課題を抽出し各戦略に位置づける。国は、ビッグデータに基づく地域経済分析システムを整備し、各地域による地域課題の抽出作業をデータ分析面、人材面から支援する。

¹ 計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Act）を継続的に繰り返し、当該事業活動の管理・改善を行う手法。

(2) 「5か年戦略」の策定

上記(1)で行った分析を踏まえ、各自治体は、中長期を見通した「地方人口ビジョン」と5か年の「地方版総合戦略」を策定する。国は、日本全体の人口動向を分析し、将来展望を示す「長期ビジョン」とそれを踏まえた今後5か年の「総合戦略」を策定し、地方と連携して、地方創生に取り組む。

(3) PDCA サイクルの「見える化」

各自治体は、地域課題に基づく適切な短期・中期の政策目標を設定し、各「地方版総合戦略」の進捗をアウトカム指標を原則とした客観的指標(KPI²)で検証し・改善する仕組み(PDCA サイクル)を確立する。国における「総合戦略」の推進に当たっても同様である。

(4) 地域間の連携推進

各市町村は、「ひと」と「しごと」の好循環確立に有効と考えられる場合は、地域間の広域連携を積極的に進めることとし、現状分析もその連携エリア単位で行った上で、抽出された課題を各自治体の「総合戦略」に反映させる。都道府県は、市町村レベルの地域課題を、自らの「総合戦略」にも反映させ、市町村と連携をとり地方創生を進める。国は、自治体間の広域連携に関し、経済成長の牽引等の機能を有する「新たな都市圏」の「圏域」概念の統一、財政面やデータ分析面での支援などを行う。

(5) 国のワンストップ型の支援体制等と施策のメニュー化

国は、各地方の取組を支援する施策を用意するに当たり、各地域の取り組みやすさに配慮しつつ、関係施策の目標、内容や条件等を関係府省庁間で統一又は整理し、可能な限りパッケージ化するとともに、ワンストップ型の執行体制の整備に努める。また、国は、各地域の特性を生かした個性あふれた地方創生が実現されることを目指し、全国一律ではなく、各地域が必要な施策を選択できるよう、支援施策のメニュー化を進める。さらに、小規模の市町村に国家公務員等を派遣する「日本版シティマネージャー」派遣制度や、市町村等の要望に応じ当該地域に愛着を持つ各府省庁の職員を相談窓口として選任する「地方創生コンシェルジュ」制度による人的支援を行う。

4. 総合戦略の企画と取組の実施を担う人材の育成と確保

上記3.の実現に当たっては、地域の特性や資産を的確に把握し、「総合戦略」の企画立案、PDCA サイクル管理や、各施策・事業の的確な運営、地域の起業・産業の経営改善を担える、地域内外の有能なマネジメント人材を育成・確保し、活用する必要がある。このため、国と地方は協力して、こうした機能を担える高度人材の円滑な確保や、地域での育成の枠組みについて、早急に検討を行い、その実現を図ることが必要である。

² Key Performance Indicator の略。政策ごとの達成すべき成果目標として、日本再興戦略(2013年6月)でも設定されている。

Ⅲ. 今後の施策の方向

地方創生に向けて、地方自治体はそれぞれの地域の実情に応じて主体的に「地方版総合戦略」を策定する。そこで、国は5原則に基づきつつ、地方自治体が企画・実施する施策に対応する支援策のメニューを整備し、関係府省庁が一体となって地方自治体の取組を支援していく必要がある。その際には、各府省庁・制度別の「縦割り」ではなく、各施策を総合的・有機的な「政策パッケージ」に組み込みつつ、「時間軸」を考慮して優先度に応じて戦略を実行していくことが重要となる。

以下に示す国の支援政策パッケージや検討政策例は、短期的に実施が可能な施策と構造的な改革を視野に入れて中長期に継続的に実施すべき施策の両方が含まれている。それぞれの施策の内容に応じ、上記の観点から具体的な工程表を検討するとともに、各地域における地方版の総合戦略の策定状況などの必要な体制整備の状況を確認しつつ支援していかなければならない。

1. 政策パッケージ

(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

(ア) 地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備

【考え方】

- ・全国各地の産業構造や地域の特性は大きく異なっていることから、地域特性を踏まえた経済雇用戦略を展開する必要がある。このため、地方の段階において「縦割り」や「重複」を排除し、各分野の政策を統合的に立案し、推進していくための体制を整備する必要がある。
- ・このため、地方自治体が定量的・客観的なデータ分析に基づき、地方版総合戦略を策定できるように支援するため、ビッグデータを活用した「地域経済分析システム」を開発し分析するとともに、その分析手法を普及・伝達する。
- ・また、地方自治体において、地域経済雇用・科学技術イノベーション創出に関する産官学金労が連携した統合戦略本部を各都道府県に整備し、圏域を超えた取組も視野に入れつつ、各政策の統一的な立案と運用を確保するとともに、地方の創意工夫を活かした地域雇用の創出を進める必要がある。
- ・人口減少が進む地域において、地域生活を支える各種サービスが安定的・効率的に提供されるよう、事業主体の在り方を検討する必要がある。

【実現方策例】

- ◆地域特性や課題を抽出する「地域経済分析システム」の開発
- ◆行政機関・産業界・大学・金融機関・労働団体が連携した地域の統合戦略本部の整備

- ◆地方の創意工夫や科学技術イノベーションを活かした地域雇用創出に対する支援
- ◆地域を支えるサービス事業主体の確立

(イ)大都市から地方への「人材還流システム」の構築等

【考え方】

- ・地域活性化には、地域企業に必要な人材を大都市圏から地方へ還流させる取組が極めて重要であるが、府省庁ごとに制度化されている人材の確保・育成に関する施策については、それぞれの役割分担や連携を明確にしていく必要がある。
- ・このため、地域の人材の確保育成に関する各府省庁の役割分担を明確化した上で、各施策を連携・パッケージ化し、分野横断的に取組む必要がある。

【実現方策例】

- ◆地域中小企業へのUJターンを推進する「地域人材バンク」設置
- ◆新規就農・就業者への総合的支援
- ◆中堅・中小企業の事業経営に参画する「高度人材」の派遣支援
- ◆大学・専門学校・高専等における地域ニーズに対応した人材育成支援
- ◆若い世代の雇用安定・処遇改善、職業人材の育成支援
- ◆女性やシニアなども活躍できる社会の実現
- ◆業種・事業規模に応じた雇用確保・人材育成支援

(ウ)地域を支える個別産業分野の戦略推進

<サービス産業>

【考え方】

- ・地域雇用の過半を支えるサービス産業において、雇用の「質と量」を確保するため、サービス産業の付加価値を向上させ、相応の賃金が得られ、安定した雇用を確保することが極めて重要である。
- ・サービス産業は業種が多岐にわたっており、業種ごとに特性が異なる。このため、地域の経済雇用に与える影響が大きく、集中的に取り組むべき業種ごとに、サービス産業の活性化、付加価値の向上策について、金融機関の機能強化も含め検討する必要がある。

【実現方策例】

- ◆付加価値の向上策の先進事例の抽出と横展開
- ◆地域の大学等におけるサービス経営人材の育成
- ◆地域の新産業として期待されるヘルスケア産業の創出支援

<農林水産業>

【考え方】

- ・農林漁業総産出額の減少、耕作放棄地の増加、農林漁業従事者の高齢化が深刻となっている。地域を支える農林水産業の成長産業化を目指す政策の強化が必要。
- ・「農林水産業・地域の活力創造プラン」に沿って、産業界と農林水産業とが連携しつつ、若者にも魅力ある基幹産業に転換させる必要がある。

【実現方策例】

- ◆農林水産業の生産現場の強化（農地中間管理機構による農地の集積、コメの生産調整見直し、国産材安定供給体制の構築、水産資源管理の強化、漁業の構造改革の推進等）
- ◆バリューチェーンの構築（農林漁業成長産業化ファンドの活用等による6次産業化の推進）
- ◆需要フロンティアの拡大（農林水産物の輸出拡大、日本の食文化・食産業の海外展開、公共建築物の木造化、CLT³等新技術の導入、木質バイオマス発電の推進など）

<観光の振興、地域資源の活用>

【考え方】

- ・東京周辺やゴールデンルートに訪日外国人が集中しており、来訪者が不便を感じずに地方を周遊・滞在できる広域観光周遊ルートの形成などの環境づくりと国内外への発信力の強化が必要。
- ・地域資源の活用は単品にとどまりがちで、地域経済への波及が限定的であったことから、観光資源、農林水産品等の地域資源を組み合わせるなど、「ジャパnbrand」、「地域ブランド」による付加価値向上を図る必要がある。

【実現方策例】

- ◆広域観光周遊ルートの形成・発信、観光地域づくりの推進（日本版DMO⁴）の取組や受入環境整備との一体的推進、消費税免税店の拡大
- ◆地域資源を活用した「ふるさと名物」の開発等を支援
- ◆「地域ブランド」の確立等付加価値の向上
- ◆「消費者志向ブランド」への需要拡大に向けた環境整備
- ◆地域の産品、歴史・町並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化

³ Cross Laminated Timber の略。層が直交するように重ねて接着した大判の木材パネル。断熱性や遮音性に優れるほか、環境性能が高い。

⁴ Destination Marketing/Management Organization の略。地域の観光マーケティングやマネジメントを行う機関。

(エ) 個人事業者等による創業を通じた地域における新たなビジネスの創造

【考え方】

- ・地域の新陳代謝を促すため、ベンチャー企業による新たなビジネスの創造や雇用の創出や、既存企業が新たな事業分野に挑戦する「第二創業」を支援する。
- ・また、信用力が十分でないベンチャー企業は、官公需の受注機会が限られていることから、官公需への参入を促進する必要がある。

【実現方策例】

- ◆創業による新たなビジネスの創造や第二創業等の支援
- ◆大企業を含む創業協議会創設、ベンチャー企業とのネットワーク形成
- ◆官公需への新規中小企業の参入促進支援
- ◆新たな雇用創出につながる事業承継の円滑化
- ◆個人事業主の起業の推進

(オ) 地域における国際競争力の強化

【考え方】

- ・特定の製品分野で国内外において高いシェアを維持し、高い収益力を誇るとともに、地域で多数の取引先が存在する NT（ニッチトップ）・GNT（グローバルニッチトップ）企業⁵は、地域経済のけん引役として重要な役割を果たしている。こうした中堅・中小企業を、関係府省庁の連携の下で支援し、そのサプライチェーン全体を含めた地域経済の活性化を図る。
- ・日本の対内直接投資残高の対 GDP 比率は 3.8%（2013 年末）と、OECD 平均の 30%と比較して極めて低く、199 か国中 196 位で、その 7 割が東京に偏在している。地方には大きな潜在的な外資誘致ニーズがあることから、地方自治体と連携して地方への対内直接投資を促進する必要がある。

【実現方策例】

- ◆NT・GNT 企業を育成するための中堅・中小企業の支援
- ◆中堅・中小企業に対する技術ニーズ・シーズのマッチング支援の実施
- ◆海外ニーズとのマッチング強化による、海外販路開拓の支援
- ◆外国企業の地方への対内直接投資を促進するため、地方自治体と連携したトップセールスの機会を積極的に形成

⁵ GNT（グローバルニッチトップ）企業とは、特定の製品分野でトップクラスの世界シェアを有する企業のこと。技術力を生かして国内市場で NT（ニッチトップ）企業となった後、GNT 企業へと発展していく企業が多い。

(2) 地方への新しいひとの流れをつくる

(ア) 地方移住の推進

【考え方】

- ・ 地方圏から東京圏への転入超過（毎年 10 万人程度）は、大学入学時及び大学卒業・就職時の若い世代に集中している。
- ・ 一方、東京在住者の 4 割、特に 10 代・20 代男女の 47%が地方への移住を検討したいと回答。移住する上での不安・懸念としては、雇用・就労のほか、移住に係る情報の提供が不十分であることも指摘されている。
- ・ 地方移住についてのワンストップ相談など支援施策を体系的・一体的に推進していくことが重要。また、住み替え支援、都市農村交流の推進のほか、「二地域居住」の本格的な推進策の検討が必要。
- ・ また、都会の高齢者が移り住み、健康状態に応じた継続的なケア環境の下で、自立した社会生活を送ることができるような地域共同体（「日本版 CCRC」⁶⁾）について検討を進める。

【実現方策例】

- ◆ 関連情報の一元化・ワンストップ支援、「全国移住促進センター（仮称）」の設置
- ◆ 住み替え支援、都市農村交流
- ◆ 「二地域居住」の本格支援（お試し居住を含む）
- ◆ 「地域おこし協力隊」と「田舎で働き隊」の統合拡充
- ◆ 「日本版 CCRC」の検討

(イ) 企業の地方拠点機能強化、企業等における地方採用・就労の拡大

【考え方】

- ・ 企業の本社等の東京圏への集中が進んでおり、採用においても東京での一括採用がほとんどである。
- ・ 本社機能の一部移転等の地方拠点拡大や企業の「地方採用枠拡大」に向け、官民挙げての取組を推進する必要がある。
- ・ また、政府関係機関について、地方への移転を進める必要がある。

【実現方策例】

- ◆ 政府関係機関の地方移転
- ◆ 企業における本社機能一部移転を含む地方拠点の拡大、地方採用拡大
- ◆ 遠隔勤務（サテライトオフィス⁷⁾、テレワーク⁸⁾の促進）

⁶ 米国等では高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら生涯学習や社会活動などに参加できる環境を提供する地域共同体（Continuing Care Retirement Community）が普及している。

⁷ 企業等の本拠から離れた場所に設置されたオフィス。

(ウ) 地方大学等の活性化

【考え方】

- ・ 地方の若い世代が大学等の入学時と卒業時に東京圏へ流出している。その要因には、魅力ある雇用がないことのほか、地域ニーズに対応した高等教育機関の機能が地方では十分とはいえないことがあげられる。
- ・ 地方大学や高等専門学校等において、地域とのつながりを深め、地域産業を担う人材養成など地方課題の解決に貢献する取組を促進するとともに、地域に根ざしたグローバル・リーダー育成の取組を推進する必要がある。
- ・ また、地方大学等への進学、地元企業への就職等を促進するためのインセンティブ付与のための措置が必要。

【実現方策例】

- ◆ 地方大学等の地域貢献に対する評価とその取組の推進
- ◆ 高専、専門学校、職業系高校等の人材育成機能の強化
- ◆ 地域産業の振興を担う人材育成
- ◆ 地方大学等への進学、地元企業への就職や、都市部の大学等から地方企業への就職を促進するための具体的な措置
- ◆ 地域に誇りを持つ教育の強化

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(ア) 若い世代の経済的安定

【考え方】

- ・ 独身男女の約9割は結婚意思を持ち、希望子ども数も2人以上である一方、未婚率は上昇し、夫婦の子ども数は長期的に減少傾向にあり、結婚・出産・子育ての希望がかなっていない現状にある。結婚を実現できない背景には、雇用は不安定で所得が低い状況があると指摘されている。
- ・ 若い世代が希望通り結婚し、子どもが持てるような年収水準（例えば独身で300万円、夫婦で500万円）を確保する安定的雇用が必要。

【実現方策例】

- ◆ 結婚が可能となる年収水準を実現する安定的雇用を目指した取組の推進
- ◆ 地域の実情に応じた結婚支援

⁸ 情報通信機器を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。

(イ) 妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援

【考え方】

- ・妊娠・出産支援や子育て支援がそれぞれ進められているものの、行政の窓口や担当機関が異なっており、連携のとれた切れ目のない支援体制となっていないなどの課題がある。
- ・フィンランド等では包括的な相談支援機関（ネウボラ）の支援がなされており、日本においても地域の包括的な支援センター整備が望まれる。

【実現方策例】

- ◆妊娠・出産・子育ての包括的相談支援、子ども・子育て支援新制度と一体的に行う「子育て世代包括支援センター（日本版ネウボラ）」整備
- ◆地域の助産師等の活用

(ウ) 子ども・子育て支援の充実

【考え方】

- ・子育て支援が、質・量両面にわたって十分ではなく、これまでの少子化対策にとらわれることのない取組が必要。
- ・2015年4月施行予定の子ども・子育て支援新制度において、一元的な支援体制の構築が図られるが、その円滑な実施を図る必要がある。
- ・公共施設の利用料設定の在り方など社会全体で多子世帯を支援する仕組みの構築や、「三世帯同居・近居」に対する支援等に取り組む必要がある。

【実現方策例】

- ◆「子ども・子育て支援新制度」の円滑かつ持続的な実施、事業主負担を含め社会全体で費用を負担する仕組みの構築
- ◆地方において安心して子育てができるよう、幼児教育の無償化に向けた取組を財源を確保しながら段階的に実施
- ◆社会全体で多子世帯を支援する仕組み構築や「三世帯同居・近居」の支援

(エ) ワークライフバランスの実現（働き方改革）

【考え方】

- ・長時間労働、転勤などの働き方や育児休業等の低取得率、男女の固定的な家事・育児の役割分担意識の存在などが妊娠・出産・育児休業取得等を理由とする不利益な取扱いなど様々な女性に対するハラスメントや女性の育児負担をより大きくさせている。
- ・このため、ワークライフバランスの実現を図り、採用・配置・育成等あらゆる側面において男女間の格差を是正するとともに子育て環境を改善することが必要である。

【実現方策例】

- ◆育児休業の拡充（事業主に対する経済的支援の充実など）
- ◆所定外労働時間の削減、年次有給休暇の取得促進、企業別の合計特殊出生率の公表を推進しているリーディングカンパニーの取組を幅広く普及させる施策の促進
- ◆地域における少子化対策の総合的推進
- ◆地方自治体との協働による地域レベルでの年次有給休暇の取得促進
- ◆地域や職務を限定した多様な正社員の普及
- ◆長時間労働を是正するための総合的な取組
- ◆転勤を含む働き方の見直し

（４）時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

（ア）中山間地域等における「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成

【考え方】

- ・中山間地域等では、人口減少に伴い、「小さな拠点」において住民の生活に必要な生活サービス機能（医療・介護、商業、物流等）の維持を図っていくことが課題。

【実現方策例】

- ◆基幹となる集落への機能・サービス集約化、周辺集落とのネットワーク構築、運営体制の整備等による「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成
- ◆地域の実情に応じたコミュニティの日常生活サービス提供機能維持
- ◆地域の実情に応じたコミュニティの活性化（文化・芸術・スポーツ・生涯学習活動など）
- ◆地域を支えるサービス事業主体の確立（再掲）

（イ）地方都市における経済・生活圏の形成

【考え方】

- ・地方都市では、都市構造が無秩序に外延化し、生活の利便性の低下や経営上の非効率が問題となっており、活力ある経済・生活圏が課題。

【実現方策例】

- ◆都市のコンパクト化と周辺等のネットワーク形成

（ウ）大都市圏における安心な暮らしの確保

【考え方】

- ・大都市圏では、急速な高齢化や単身化の進展に伴い、医療・介護サービスへのニーズが拡大しており、これへの総合的な対応が課題。

【実現方策例】

- ◆首都圏における医療・介護問題に関する連携協議。
- ◆大都市近郊の公的賃貸住宅団地の再生、福祉拠点化

(エ) 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化

【考え方】

- ・インフラを含む公共施設の維持管理・更新の課題に対し、真に必要なストックを賢くマネジメントすることが重要。

【実現方策例】

- ◆中長期的な維持管理・更新等のトータルコスト縮減・予算平準化
- ◆公共施設・公的不動産の利活用についての民間活力の活用
- ◆空き家対策の推進、中古住宅市場の整備

(5) 地域と地域を連携する

(ア) 地域連携による経済・生活圏の形成

【考え方】

- ・地方では、人口の流出に歯止めがかかっていない一方、生活の利便性の低下等が問題となっており、活力ある経済・生活圏の形成のための地域連携が課題。

【実現方策例】

- ◆「新たな都市圏」の形成
 - ・「圏域」概念の統一（地方中枢拠点都市圏、都市雇用圏及び高次地方都市連合）
 - ・圏域全体の経済成長の牽引等の機能の発揮
- ◆「定住自立圏」の形成（人口5万人程度以上の中心市と近隣市町村の役割分担と連携の推進）の促進

2. 社会保障制度・地方交付税・税制・地方分権等の検討

人口減少克服という息の長い取組の着地点となる効果的・効率的な社会・経済システムの新たな構築に向けて、税制・地方交付税・社会保障制度をはじめとしたあらゆる制度について、理念や基本的考え方を検討する必要がある。

【実現方策例】

- ◆地方団体が自主性・主体性を最大限に発揮できるようにするための地方財政措置
- ◆地域間の税源の偏在是正の推進、「ふるさと納税」の拡充等の税制見直し
- ◆創意工夫により魅力あふれる地域を造る地方分権改革（農地転用許可に関する制度等地方6団体要望への対応）の推進
- ◆規制改革